

資料5 制御プログラムの第三者チェックの枠組みについて

- エレベーターの制御プログラムについては、かごの昇降・戸の開閉・ブレーキの開閉などに関する制御を司っていることから、安全装置の一種として取り扱うことが考えられる。
- しかし、第三者審査については、以下の観点から実務上の課題を抱えており、どのようなレベルでチェックを行うべきかについては、実務体制も配慮しつつ、検討する必要がある。
 - ① エレベーターの制御に係るモード及び関連するコードが複雑であり、設計者と同等の水準で第三者審査を実施するとした場合、膨大な事務負担を有する。
 - ② 特に通常の運行プログラムについては、エレベーターの制御に係るパラメーター（例：停止階・停止位置・定格速度等）について、現場の状況に合わせ調整しており、審査内容を担保できない可能性がある。

	審査方針	第三者審査レベル	主な課題	事例 (基準法)
①	全てのコードをチェック	バグ等の コード作成ミス	○ 現行の体制で実務的負担を担保するのは不可能	EN (PESSRAL)
②	アルゴリズムのチェック及び ストレステストを実施	特定コードに係る 設計思想のミス	○ 実務的な負担を十分に考慮する必要がある ○ コードのチェック自体が限定的なものになる	戸開走行保護装置の 安全制御プログラム
③	コードの作成体制が 適切であるかを確認	作成者の能力	○ 作成者の能力の評価方法について 検討する必要がある ○ 審査者と作成者の責任の所在が曖昧になる	
④	規定に適合していることの 宣言のみ確認	特になし	○ 第三者チェックが働かない可能性がある ○ 作成者の責任の所在が曖昧になる (特にアSEMBラー)	